

上田市部活動地域展開Q & A

【地域展開について】

Q1 なぜ部活動を地域に展開するのですか？

A1 中学校部活動は、子どもたちが文化・スポーツ活動に親しむ機会を確保し、異年齢との交流の中で豊かな人間関係を築くとともに、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、子どもたちの健やかな成長に大きな役割を果たしてきました。しかし少子化による生徒数減少の影響や、教員の働き方改革の必要性が認識される中、学校の部活動を今までと同じ体制で運営していくことは困難な状況となりました。上田市では、これまで部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応し、将来に渡って子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的として、令和8年度末を目途に部活動を終了し、平日・休日ともに、生徒が地域の方々とともに活動する「(仮称)上田地域クラブ」の開始を目指します。尚、この地域展開については上田市と青木村、長和町が一緒になり進めていきます。

Q2 なぜ、上田市では平日・休日ともに地域へ展開するのですか？

A2 平日と休日で指導者が異なると、指導を受ける側の生徒が混乱することが考えられます。また、責任の所在が不明確になることも懸念されるため、平日・休日を分けることなく地域へ展開することとしました。

Q3 地域クラブはどのように立ち上がるのですか？

A3 上田市では「既存クラブ型」「部活動発展型」「新たなクラブ型」3つのパターンで地域クラブの立ち上げを想定しています。「既存クラブ型」は、これまでも上田市の文化・スポーツ活動の母体となってきたスポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、クラブチーム等がもとになり地域クラブ化するものです。「部活動発展型」は学校単位の部活動や近隣の複数校の合同部活動から地域で運営を行い地域クラブ化するものです。「新たなクラブ型」とは、スポーツ・文化芸術団体等が新たに設立するクラブで、子どもたちにとって新たな選択肢になる地域クラブ等です。

Q4 「大人の価値観を押し付けない」としているのはなぜですか？

A4 子ども自身が勝つことを目標に、仲間と勝利を目指して努力することは大切なことであり、大きな感動を得たり、やりがいにつながったりするものと考えています。一方で、周囲の大人が勝ちにこだわりすぎることによる弊害が指摘されることもあります。指導者による暴言や体罰はもとより、周囲の大人が過熱して子どもを追い詰めてしまい、子どもたちが活動を続けることができないほど傷つく例も起こっています。

す。そのため、上田地域クラブでは、子どもたち自身が主役となり、大人の価値観を押し付けないことをコンセプトの一つとしています。

Q 5 地域クラブの展開状況等について今後子どもたちや保護者への説明はありますか？

A 5 令和 7 年 11 月から、市内小中学校において 5・6 年生、中学 1 年生及びその保護者を対象に説明会を実施します。また、上田市の部活動地域展開の情報についてはお便りを作成して上田市のホームページに掲載するとともに、全小中学生の家庭に配信していきます。

Q 6 今は部活動で活動していますが、来年はそのまま活動できますか？

A 6 令和 9 年度からの地域展開完全実施に向け、令和 8 年度は体制整備のできたクラブから地域クラブとして登録し活動を行います。令和 9 年度からクラブ化する部活動については来年度は今までどおり部活動として継続します。そのため来年度は地域クラブと部活動が混在して活動が行われたり、大会が行われたりします。令和 8 年度にどんな地域クラブが立ち上がるかについては、10 月以降申し込みが始まりますので、最新の情報をお便り等でお知らせします。また、それぞれの学校の今ある部活動がどうなるのかについては、できるだけ早いうちに情報を提供します。

【上田地域クラブについて】

Q 7 上田地域クラブの目的は何ですか？

A 7 子どもたちや保護者のニーズも変化してきており、令和 5 年度のアンケートでは小学生、中学生ともに「楽しむこと」を目的に挙げる回答が多くありました。上田地域クラブでは、勝利至上主義の活動に偏ることなく「技術・技能の向上」や「仲間と楽しんで活動する」「目標に向けて一生懸命に取り組む」など、子どもたちのやってみたい気持ちを大切にします。「競技力の向上を突き詰めたい」という思いの強いお子さんは、これまでと同様に上田地域クラブではなく、民間のクラブチーム等で活動いただくことも可能です。

Q 8 上田地域クラブとして認定されるにはどうすればよいですか？

A 8 上田地域クラブは登録制とします。令和 8 年度から地域クラブとして活動を希望するクラブは、令和 7 年 10 月 8 日から募集を行いますので、ホームページ上で事務局から発出される募集要領に従って必要書類の提出を行ってください。提出された書類を事務局で審査し、認定をしていきます。

Q 9 クラブ立ち上げ及び今後の運営に係る資金面での援助はありますか？

A 9 立ち上げの資金として 1 クラブに対して 2 年間（計 2 回）補助します。1 年（回）目

は上限 20 万円、2 年（回）目は上限 10 万円の補助を予定しています。

Q10 活動計画立案や会計などのクラブの運営は誰が行うのですか？

A10 活動計画立案や会費の徴収、指導者への謝礼の支払い、大会への申し込みなどのクラブの運営はクラブごとに行っていただきます。指導者が運営面を兼務する場合がありますが、会計など庶務を担当する運営スタッフを決めていただくと指導者の負担軽減につながります。

Q11 活動場所や活動時間はどのようなもの？

A11 活動場所は、自校の場合もあれば、他校あるいは市の公共施設の場合もあります。活動時間は、平日は 16 時から 20 時 30 分のうち 2 時間程度まで、学校の休業日は 18 時までの日中のうち 3 時間程度までを基本とし、指導者の仕事等の都合により時間が設定されます。活動場所や活動開始時間（活動時間）については、社会体育等との関係もありますので、必要に応じて学校施設や公共施設の利用規定の見直しをしていきますが、地域クラブはできるだけ 19:00 までに終了できるように調整をし、今までの社会体育には影響が出ないように努めます。

Q12 活動は参加費用がかかりますか？

A12 各クラブが継続的に活動していくためには、クラブの運営費や指導者の謝礼等が必要になります。このため、保護者の方に月会費等、一定の金額を負担していただくことになります。上田市では保護者アンケートから月額 3,000 円程度を目安に考えていますが、現時点では国からの会費の上限額が示されておらず、具体的な金額についてはお示しできませんが、今後国から示される上限額や、各クラブの活動回数、活動人数、指導者数などに応じて、クラブごと設定することになります。

Q13 自校以外の活動場所となった場合の移動方法はどのようなもの？

A13 自転車や公共交通機関、保護者による送迎などが考えられます。どのような手段を用いて参加するかクラブと情報共有をし、参加者の負担の少ない方法を検討していきます。自転車での移動の場合は自転車保険等への加入や学校における安全教育を徹底し、子どもたちが安全に自転車で移動できるよう指導、啓発に努めます。また、公共交通機関の利用については、関係機関と協議をしていきます。

Q14 けがや事故等の対応はどのようにするのですか？

A14 地域クラブ活動中はそれぞれのクラブで対応していただきます。対応のマニュアルは今後事務局からお示しする予定です。保険については、学校部活動では「日本スポーツ振興センター」で保険の適用となりましたが、地域クラブではそれぞれのクラブで生徒、指導者ともに保険に入ることを義務付けます。争訟等の対応に関しての保険

についてはクラブの判断としますが、賠償保険に入るなど指導者個人の保護が十分にされる体制を整えてください。

Q15 複数の競技で活動することはできますか？

A15 上田市の地域展開の目標が「中学生のやってみたいを地域で紡ぐ」となっています。複数の競技に興味を持ち活動することは可能です。中体連の大会も、中学生期の多様な運動経験の保証という面から複数競技種目の大会参加を認めています。ただし、夏季大会、新人大会の地区・県大会の両方とも開催日が異なる競技種目については複数の参加が可能であるという条件付きです。（北信越・全中大会の出場は1種目）

Q16 中体連や吹奏楽連盟等の大会に参加できますか？

A16 中体連や吹奏楽、合唱等の大会には参加できます。中体連の大会に参加する場合は長野県中学校体育連盟事務局へ申請をし、クラブとして認可を受ける必要があります。その際は、日本中学校体育連盟から出されている「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」を満たしていることが条件となりますので、長野県中学校体育連盟のHPから確認ください。吹奏楽や合唱のコンクールには主催団体に登録することで参加できます。

Q17 自分の学校以外の地域クラブに入ることはできますか？

A17 地域クラブには学校の枠を超えて入ることができます。令和8年度に活動をしている地域クラブに入りたい場合は、事務局が示す地域クラブ一覧を参考に、直接申し込みをするようになります。部活動が終了する令和9年度からは自分の地域以外の地域クラブを選択することもできます。

【指導者について】

Q18 地域クラブの指導者は、学校の部活動の顧問とは異なるのですか？

A18 地域クラブは地域の指導者が指導します。ただし、学校の顧問の先生も本人の希望があれば地域クラブの指導者として活動できます。その場合は学校長に申し出て、上田市教育委員会に「兼職兼業」の届けを出し、許可を受けることが必要です。

Q19 地域のクラブで指導をしたい場合はどうしたらよいですか？

A19 すでに学校の部活動で部活動指導員または外部指導者をされている場合は、その部活動の地域展開後のクラブの指導者として継続していただくこともできます。また、新たに指導者として活動を希望する場合は、長野県の「信州地域クラブ活動指導者リスト」にご登録ください。また、お住まいの地域のクラブへ直接連絡いただくことも可能です。

Q20 指導者の資格は必要ですか？

A20 必ずしも資格は必要ではありません。しかし、指導者は技術指導はもとより、生徒理解や事故、トラブルへ対応する際に必要な知識や考え方などの知見を身に付けておく必要があることから、指導者資格を有していることが望まれ、また、資格が無い場合でも、研修等により指導者としての研鑽を積むことが求められます。事務局では必要な分野の研修を実施し、指導者はその研修に必ず参加いただくようになります。

Q21 指導者への謝礼はありますか？

A21 指導者へは謝礼を支払います。1時間当たり 1,000 円程度を原則としますが、具体的な金額については各クラブで設定します。

Q22 指導者からの体罰や暴言等、不適切な指導がないか不安です。

A22 事務局としては、不適切な指導がないように研修を実施していきますが、万が一不適切な指導が行われた場合には各クラブの責任者に相談いただくか、事務局が設置する相談窓口にご連絡ください。事務局に相談があった場合、該当クラブに調査・指導をします。

【その他】

Q23 家庭の経済状況によって、子どもたちの経験に差が出るのではないですか？

A23 中学校の施設やできるだけ近隣の施設を利用することにより活動に係る費用を抑えて、可能な限り低い会費設定となるように各クラブに働きかけをします。また、ご家庭の経済的な事情により、生徒の活動の選択肢が制限されることがないように、特に経済的にお困りのご家庭への支援等については、国の動向も踏まえながら検討していきます。

Q24 上田市・青木村・長和町の子どもが他の市町村の地域クラブに参加できますか？

A24 県のガイドラインでは新たなクラブ活動の環境整備は各市町村の計画で進めることになっていますので、市町村によって取り組みが異なります。上田地域クラブでは上田市・青木村・長和町に居住する生徒を主な対象とします。競技力強化等のために広域から生徒を集めることは認められません。上田市・青木村・長和町の生徒が、他の市町村の地域クラブに所属を希望する場合、希望するクラブのある市町村の方針や取組内容について確認が必要ですので、事務局へ相談ください。